

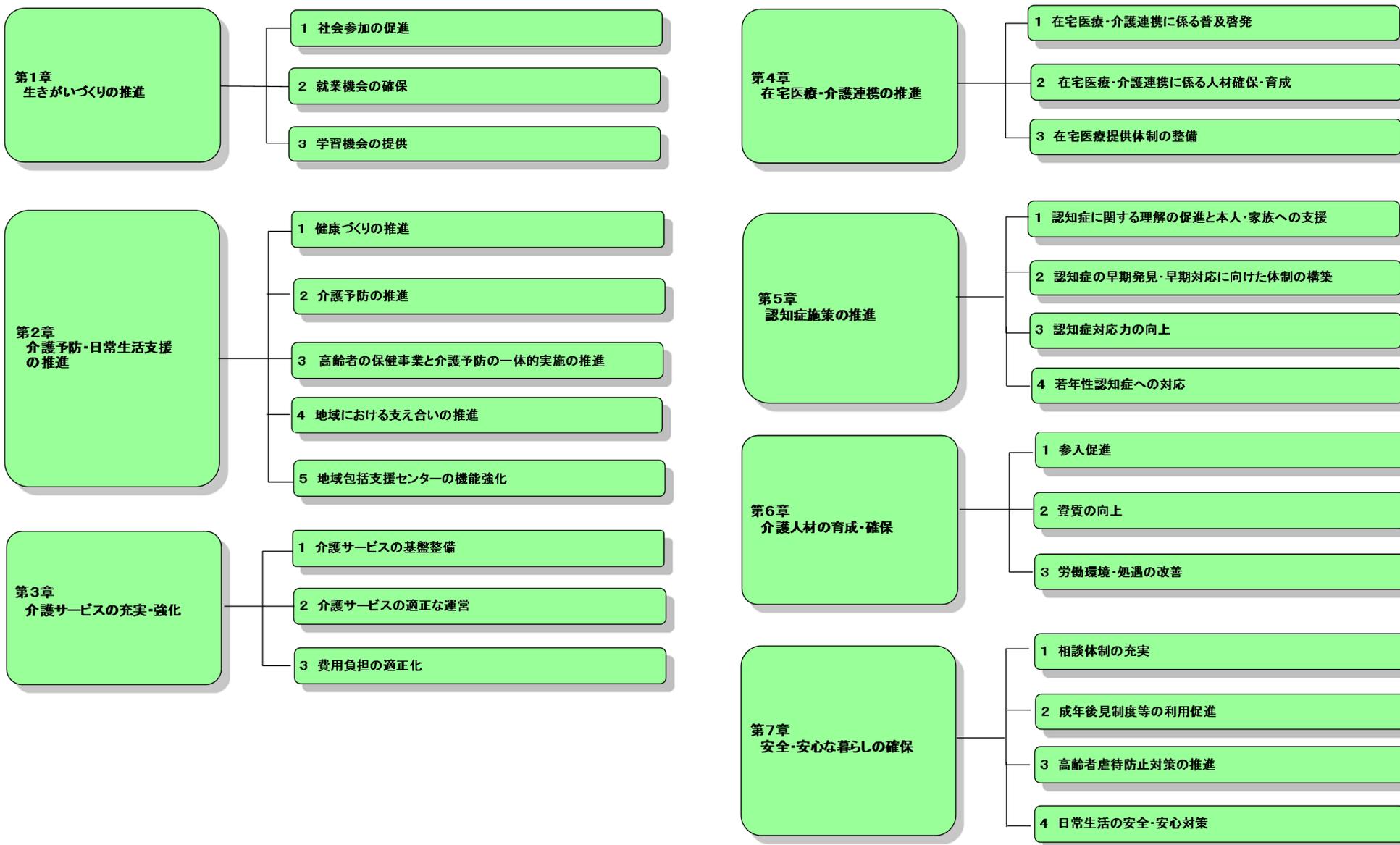
栃木県高齢者支援計画 「はつらっプラン21（八期計画）」の取組状況



令和4年（2022）年7月

栃木県保健福祉部高齢対策課

栃木県高齢者支援計画「はつらっプラン21（八期計画）」の施策体系



○ 評価指標の達成見込の考え方について

評価	要件	
	目安値が年々上昇する指標	上昇を目指す（基準値を上回る）指標
A	達成見込が80%以上	実績値 > 基準値
B	達成見込が50%以上 80%未満	—
C	達成見込が50%未満	実績値 ≤ 基準値
—	実績値がない、未定 など	実績値がない、未定 など

※達成見込 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

(例)

②特別養護老人ホームの整備状況		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	10,852 床	11,058 床	11,401 床	11,481 床
	実績値		10,986 床		
	達成見込	—	B		

達成見込 = (10,986 床 - 10,852 床) / (11,058 床 - 10,852 床) = 134 / 206 = 65% → B

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン 21（八期計画）」取組状況シート

第1章 生きがいつくりの推進		1 社会参加の促進 2 就業機会の確保 3 学習機会の確保
基本的な考え方	高齢者が、心身の状態にかかわらず、生きがいを持って暮らしていくため、これまで培ってきた知識や経験を生かし、自己実現が図られるよう、多様な社会参加の促進や就業機会の確保、学習機会の提供に努めます。	

1. 令和3（2021）年度の主な取組

①社会参加の促進

◆とちぎ生涯現役シニア応援センター（愛称「ぷらっと」）において、社会参加活動に関する相談等を実施。また、市町と連携を図りながら地域に密着した活動を行う「シニアサポーター」の活動支援のため、資料提供等を実施

※ぷらっとはR3年4月からとちぎ健康の森（栃木県老人クラブ連合会内）に移転し、社会参加活動の促進に軸足を移した。

- ・とちぎ生涯現役シニア応援センター：利用者 48名
- ・市町版ぷらっと：R3年11月から順次開設、R4年6月1日現在 18市町に設置済：利用者 29名
- ・栃木県シニアサポーター委嘱者：48名（R4（2022）年4月1日現在）

②就業機会の確保

◆高齢者の就労を支援するため、「とちぎジョブモール」及び「とちぎ生涯現役シニア応援センター」において、再就職に向けた相談を実施

- ・とちぎジョブモール：相談 168件
- ・とちぎ生涯現役シニア応援センター：相談（就労に係るもの） 4件
- ・シニアセミナー：参加者 28名（6回）

◆市町のシルバー人材センターに対する新規就業分野開拓に関する指導事業や会員の技能向上研修会の開催事業に対して助成

- ・会員数：9,116人
- ・受注件数：56,333件

③学習機会の提供

◆シルバー大学校において、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成するため、体系的な学習機会を提供

・シルバー大学校：R3 卒業者 414 名〔累計：16,045 名〕

2 評価指標の状況

①高齢者の社会貢献活動参加率		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	
	目安値	52.3%	基準値を上回る	基準値を上回る	上昇を目指す	
	実績値		51.4%			
	達成見込	—	C			
要因分析等	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出控え等により、高齢者の社会貢献活動が停滞していると考えられる。					
②高齢者の就業率		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	3.2%	4.1%	4.7%	5.3%	6.0%
	実績値		3.5%	3.8%		
	達成見込	—	C	C		
要因分析等	とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業等の成果により、年々増加しているものの、目安値は達成していない。					

3 現状評価と今後の方向性

現状評価	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 急速に進む少子高齢化の下、社会参加活動に関心を持つ高齢者に、地域社会の支え手として活躍してもらう「生涯現役社会」の実現が求められている。 「ぷらっと」を通じた社会参加活動の促進については、平成 26 年 10 月の開所から 7 年半が経過し、これまでの相談等の利用者数は 5,579 人となっている。（令和 3（2021）年 4 月に健康の森内へ移転） 令和 3（2021）年 11 月から令和 4（2022）年 6 月末までに、18 市町老連に市町版ぷらっとを設置した。高齢者の社会参加活動へのきっかけづくりや、身近な地域で継続して活動に参加できる環境づくりを進めていく必要がある。（相談件数 R3（11 月～3 月）：29 件） 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の社会参加の裾野を広げるために、高齢者が身近な地域で継続的に社会参加活動に取り組めるよう、関係機関でのネットワークの構築や市町域での社会参加の仕組づくりを図っていく。 とちぎ生涯現役シニア応援センター事業（県老人クラブ連合会へ運営委託）の「モデル事業」において好事例の横展開を図るなど、市町老人クラブ等の活動に対し、さらなる支援の取組を行っていく。

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン 21（八期計画）」取組状況シート

<h2>第2章 介護予防・日常生活支援の推進</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくりの推進 2 介護予防の推進 3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の実施 4 地域における支え合いの推進 5 地域包括支援センターの機能強化
<p>基本的な考え方</p>	<p>健康長寿を実現するため、高齢者自らが行う健康づくりや介護予防の取組を推進するほか、高齢者の生活を身近なところで支える生活支援サービスを充実するとともに、地域においてそれぞれが互いに支え合う体制づくりを促進します。</p> <p>また、地域包括ケアシステムにおける中核機関である地域包括支援センターの機能強化を促進します。</p>

1. 令和3（2021）年度の主な取組

<p><u>①健康づくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高血圧や糖尿病等の生活習慣病を予防するため、広域健康福祉センターや栄養士会において個別栄養相談や電話相談を実施し、食生活・栄養情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・相談：5,190件／年 ◆ロコモティブシンドローム予防の推進を図るため、対象者（運動器に関する知識を有する方）向けの研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ロコモアドバイザーとちぎ養成研修会 28名 ◆高齢者の口腔機能の維持向上を図るため、特別養護老人ホーム入所者に対し歯科健診を実施。また、施設職員に対し口腔ケア実技指導や、口腔ケアの方法に関するDVDを貸し出し、動画閲覧等による指導を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・6施設、健診：113名 口腔ケア指導：72名 ◆多職種連携による高齢者の口腔機能の維持向上を図るため、口腔機能向上研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・63名 <p><u>②介護予防の推進</u></p> <p><u>③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住民主体による介護予防の取組を推進するため、市町担当者に対する研修を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に資する通いの場の設置数 R2 1,355カ所
--

・介護予防事業担当者研修会：参加者 104 名

◆専門職を対象にしたとちぎフレイル予防アドバイザーの育成

・内容：栄養、運動、社会参加、口腔機能

・対象：管理栄養士、歯科衛生士、リハビリ専門職、保健師、看護師等

・養成者数：93 名（R4.3 末現在 239 名）

◆とちぎフレイル予防アドバイザーに対してフォローアップ研修を実施

・受講者：196 名

◆食生活改善推進員を対象にしたとちぎフレイル予防サポーターの養成

・養成者数：105 名（R4.3 末現在 302 名）

◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進するため、とちぎフレイル予防アドバイザーやとちぎフレイル予防サポーターを活用した事業を広域健康福祉センターごとに実施 5 市町実施

◆高齢者を対象とした従来の介護予防を推進するだけでなく、幅広い世代を対象に介護予防（フレイル予防）についての普及啓発等を推進するため、孫世代と一緒に楽しく体操ができる「ウイズまごダンス」について、新聞広告等を活用し普及啓発。

◆フレイル予防対策を推進するため、新聞・バス広告・リーフレット等を作成・掲示・配布し、普及啓発を実施

④地域における支え合いの推進

◆生活支援サービスの提供体制の構築を促進するため、資源開発やネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス活動のマッチング等を行う生活支援コーディネーターの養成を実施

・生活支援コーディネーター養成研修（初任者）：参加者 39 名

・生活支援コーディネーター養成研修（現任者）：参加者 41 名

◆関東信越厚生局、（社福）栃木県社会福祉協議会との共催により、生活支援体制整備を進めるうえで課題となっている「移動・外出支援」について、県内外における多様な主体による先進事例を発表し、市町の取組を支援するためのセミナーを開催

・栃木県移動・外出支援セミナー 参加者 95 名

◆市町における協議体やコーディネーター業務が円滑に機能するため、アドバイザーを派遣し、協議体の設置運営や生活支援コーディネーターの活動に対する助言等を実施

・生活支援体制整備アドバイザーの派遣 2 市町（6 回）

◆（社福）栃木県社会福祉協議会との共催により、行政と社会福祉協議会が取り組む地域づくりや関係者との連携体制構築の状況を共有するための情報交換会を開催

- ・生活支援体制整備事業に係る担当者情報交換会 参加者 41 名

◆生活関連事業者等の協力による県内全ての世帯を対象に栃木県孤立死防止見守り事業（とちまる見守りネット）の実施

- ・とちまる見守りネット協定締結機関：22 団体等

◆円滑な事業の実施を図るため、栃木県孤立死防止見守り事業に関する様々な情報を関係機関間で共有（書面共有）

⑤地域包括支援センターの機能強化

◆能力及び技術の向上、並びに関係機関との連携強化を図るため、医療・介護の連携や認知症支援、地域ケア会議の展開手法等について、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施

- ・地域包括支援センター職員研修

初任者研修：参加者 32 名

現任者研修：参加者 45 名

◆地域包括支援センター職員を対象とした医療的知識の向上を図るための研修や医師との意見交換会を実施。

- ・地域包括支援センター職員医療的知識向上研修 中止

◆地域ケア会議の機能強化を図るため、地域ケア会議の運営等について助言を行う専門職等を派遣

- ・リハビリテーション専門職等：3 市町

◆多職種により自立支援・介護予防の観点から検討を行う地域ケア会議の展開のため、立ち上げに向けた基礎的な考え方や実施手順・運営方法等を習得するための市町・地域包括支援センター職員向けの研修を開催

- ・地域ケア会議機能強化研修会 中止

◆地域包括ケアシステムの構築における行政の役割や組織横断的な取組の必要性等について理解を深めるための研修を開催

- ・地域包括ケアシステム構築に係る市町職員養成研修

初任者向け：参加者 20 名

初任者向け（フォローアップ）：申込者 11 名

管理者・実務者向け：申込者 15 名

2 評価指標の状況

		基準値 H28 (2016)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
①健康寿命	目安値	男性 72.12 年 女性 75.73 年	—	—	—	—	平均寿命の延伸を上 回る健康寿命の延伸
	実績値		男性 72.62 年 女性 76.36 年				
	達成見込	—	A				
	要因分析等	健康長寿とちぎづくり県民運動の実施や健康診査の受診促進、生活習慣改善の取組により、健康寿命は延伸傾向にある。					
②介護予防につながる通いの場への 高齢者の参加率		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	
	目安値	6.5%	6.6%	6.9%	7.2%	7.5%	
	実績値		3.4%				
	達成見込	—	C				
要因分析等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、通いの場の開催が中止になった。また、再開後も、感染症予防の観点から、高齢者が参加を控えるとともに、開催する通いの場においても、参加人数を制限するなど活動が縮小されたことが要因と考えられる。						
③介護予防の場にリハビリテーショ ン専門職等が関与する仕組みを設け ている市町数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	
	目安値	20 市町	22 市町	23 市町	24 市町	全市町 (25 市町)	
	実績値		19 市町	21 市町			
	達成見込	—	C	C			
要因分析等	体操教室や通いの場、地域ケア会議等に、リハビリテーション専門職等が関与する仕組みづくりが進められているが、目安値には達成していない。						

④介護予防と保健事業を一体的に実施している市町数		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	
	目安値	21 市町	23 市町	24 市町	全市町 (25 市町)	
	実績値		25 市町			
	達成見込	—	A			
要因分析等	通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施するなど、介護予防と保健事業の一体的実施が進んでいる。					
⑤生活支援コーディネーター等の活動から把握したニーズに対して、具体的な対応を行っている市町数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	16 市町	19 市町	21 市町	23 市町	全市町 (25 市町)
	実績値		19 市町	24 市町		
	達成見込	—	A	A		
要因分析等	H27 からの制度開始以降、各市町において生活支援コーディネーター及び協議体の配置が進み、その活動も安定してきたことにより課題の抽出ができるようになってきている。また、市町と生活支援コーディネーターが定期的な打合せ等により情報共有をすることで具体的な対応に繋がるようになってきている。					
⑥とちまる見守りネット協定締結事業者数		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	
	目安値	22 者	23 者	24 者	25 者	
	実績値		22 者			
	達成見込	—	C			
要因分析等	本事業について、リーフレットを新たに作成・配布するなどの周知に努めているが、協定締結には至らず、今後も引き続き周知に努める必要がある。					

⑦運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善した市町数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	12 市町	16 市町	19 市町	22 市町	全市町 (25 市町)
	実績値		14 市町	17 市町		
	達成見込	—	B	B		
要因分析等	地域包括支援センターの運営状況は、毎年調査を実施し、その結果をレーダーチャートに見える化した上で運営協議会の資料となっていることから、意見等があれば改善を行っているが、運営協議会での意見がない場合もあることから目安値には達していない。					

3 現状評価と今後の方向性

現状評価	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、高齢者の外出機会や社会とのつながりが減少することにより、身体機能や認知機能が低下する恐れもあることから、県として、市町が取り組む、多様な通いの場の取組や地域における支え合いづくりを支援する必要がある。 ・生活支援体制整備が進んできたことにより、地域における支え合いの取組が進んできているが、地域によって社会資源や住民意識の違いにより差が生じている。 ・各市町において、地域で高齢者を支える仕組みづくりが積極的に推進された結果、地域包括支援センターの設置、地域ケア会議の開催、生活支援アドバイザーの配置や協議体の設置など、介護予防・日常生活支援に関する体制は、概ね整備されたが、地域により社会資源や住民意識、市町の体制等が異なることから、取組の進捗状況に違いが生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場等で活用できる各種専門職の人材育成や、ウィズコロナでの優良事例等の横展開を図るため、研修会等（フレイル予防アドバイザー・サポーター養成研修、リハビリテーション専門職等研修会等）の開催を通じて、市町の取組を支援する。 ・生活支援体制整備事業は市町により、取組状況や課題が異なることから、個別支援を強化していく。具体的にはアドバイザー派遣事業を市町が利用しやすくなるように内容を検討し、利用促進を図る。 ・市町ヒアリング等を通じて、市町の現状や課題、ニーズの把握に努めるとともに、研修や各種アドバイザーの派遣等による個別・伴走支援、好事例等の横展開を図っていく。

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン 21（八期計画）」取組状況シート

第3章 介護サービスの充実・強化		1 介護サービスの基盤整備 2 介護サービスの適正な運営 3 費用負担の適正化
基本的な考え方	介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らしていくため、高齢者や家族の生活環境等に応じた介護サービスが確保されるよう、在宅サービスや施設サービスの基盤整備を推進するとともに、サービスの適正な運営と費用負担の適正化の取組を促進します。	

1. 令和3（2021）年度の主な取組

<p><u>①介護サービスの基盤整備</u></p> <p>◆八期計画に基づき、市町と調整を図りながら、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの計画的な整備を促進</p> <p><u>②介護サービスの適正な運営</u></p> <p>◆多職種が連携したケアマネジメントの促進を図るため、現任の介護支援専門員を対象に医療的知識や医療職との連携に関する研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none">・介護支援専門員医療的知識習得研修：修了者 247名 <p>◆保険者の介護給付適正化の取組を推進するため、栃木県国民健康保険団体連合会が行う保険者の縦覧点検支援や介護給付実績情報活用支援、担当者研修会等の介護給付適正化関連事業に対して補助</p> <p><u>③費用負担の適正化</u></p> <p>◆市町が行う「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減措置事業」に対して補助</p> <ul style="list-style-type: none">・15市町
--

2 評価指標の状況

		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
①介護サービス見込量と実績値との比較（総給付費）	目安値	134,377,965 千円	141,773,700 千円	145,960,359 千円	150,147,897 千円
	実績値		未集計		
	達成見込	—	—		
	要因分析等				
②特別養護老人ホームの整備状況	目安値	10,852 床	11,058 床	11,401 床	11,481 床
	実績値		10,986 床		
	達成見込	—	B		
	要因分析等	介護職員の確保見込みが立たないことなどを理由に公募への応募者がいない、または、市町の設置時期見直しなどによりやや遅れている。			
③認知症高齢者グループホームの整備状況	目安値	2,520 床	2,592 床	2,691 床	2,736 床
	実績値		2,538 床		
	達成見込	—	C		
	要因分析等	介護職員の確保見込みが立たないことなどを理由に公募への応募者がいない、または、市町の設置時期見直しなどにより遅れている。			

④福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けている市町数		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	8 市町	14 市町	20 市町	全市町 (25 市町)
	実績値		10 市町		
	達成見込		—	C	
要因分析等	リハビリテーション専門職の配置や関係団体と連携することにより、専門職が関与する仕組みが徐々に設けられているが、目安値には達していない。要因としては、専門職の確保が課題となっている。				
⑤住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けている市町数		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	10 市町	15 市町	20 市町	全市町 (25 市町)
	実績値		11 市町		
	達成見込		—	C	
要因分析等	リハビリテーション専門職の配置や関係団体と連携することにより、専門職が関与する仕組みが徐々に設けられているが、目安値には達していない。要因としては、専門職の確保が課題となっている。				

3 現状評価と今後の方向性

現状評価	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等の介護基盤については、「はつらつプラン 21」で計画した整備見込数に対しやや遅れており、引き続き、整備を進める必要がある。 ・栃木県国民健康保険団体連合会と協力しながら、市町の介護給付適正化事業を推進しているが、「ケアプラン点検」については、ケアマネジメント力の向上に資する市町支援を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町に対し、令和3年度に創設した広域型施設の大規模修繕・耐震化の活用を促し、広域型施設の大規模修繕等に併せた施設整備を進めていく。 ・職能団体と連携し、適切なケアプラン作成に資する研修を実施するなど、引き続き、市町の介護給付適正化事業を支援していく。

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン 21（八期計画）」取組状況シート

第 4 章 在宅医療・介護連携の推進		1 在宅医療・介護連携に係る普及啓発 2 在宅医療・介護連携に係る人材確保・育成 3 在宅医療提供体制の整備
基本的な考え方	高齢になると、多くの方が病気や障害を抱えることとなります。病気になっても、介護が必要になっても、障害を抱えても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会をつくることは、県民共通の願いです。 このため、地域の医療・介護・福祉資源等の状況を踏まえながら、在宅医療の提供体制の充実を図るほか、在宅医療・介護への円滑な移行を促進するなど、県、市町、関係機関等の協働により、在宅医療・介護の連携を推進します。	

1. 令和 3（2021）年度の主な取組

<p>①在宅医療・介護連携に係る普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人生の最終段階における医療・ケアについて、県民の意向が尊重されるよう、人生会議（ACP）に関する講演会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・人生会議に係る講演会：参加者 38 名（1 回） ◆訪問看護の適切な利用を促進するため、普及啓発動画を作成 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町や関係団体等へ DVD を配布：100 枚 ・YouTube での再生回数：約 800 回 ◆在宅医療普及啓発リーフレットを作成 <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数：15,000 部 <p>②在宅医療・介護連携に係る人材確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内における在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的連携のあり方等について検討するため、会議を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県在宅医療推進協議会：1 回 ◆地域の医療介護関係機関相互の連携の充実・強化を図るため、各広域健康福祉センターに設置した在宅医療推進支援センターにおいて、各市町や郡市医師会等の関係機関との会議等を通じ、地域の実状や課題を把握し状況に合わせた支援を実施
--

- ◆在宅医療・介護連携に係る多職種協働に向けた地域における専門職種のリーダーを育成するため、研修会を開催
 - ・在宅医療提供体制の強化のための研修会：2回（のべ1,045名）
 - ・医療的ケアのスキル向上研修会：2回（のべ149名）

- ◆訪問看護に関心のある看護職等に対する訪問看護ステーションでの職務体験や、訪問看護師が必要とする知識・技術の習得のための勉強会等を開催
 - ・訪問看護教育ステーション設置箇所：6箇所（各二次保健医療圏）
 - ・体験・研修参加者：のべ42人・日
 - ・勉強会参加者：11回（のべ374名）

- ③在宅医療提供体制の整備

- ◆在宅医療実施機関に対して設備整備等に係る経費を助成
 - ・在宅医療において積極的な役割を担う医療機関：14箇所

- ◆訪問看護ステーションの新規開設に対して設備整備等に係る経費を助成
 - ・訪問看護ステーション：1箇所

- ◆訪問看護事業所の長期的な経営や訪問看護の質の向上を図るため、研修会や専門家によるコンサルテーション、手順書（マニュアル）の作成、電話相談等を実施
 - ・経営能力の強化
 - ・研修参加者：110名（3回）
 - ・コンサルテーション：23件
 - ・電話相談：34件
 - ・組織運営の安定化
 - ・研修参加者：47名（1回）
 - ・マニュアル作成のためのワークショップ：のべ70名（3回）
 - ・『栃木県訪問看護ステーション感染症対応マニュアル』作成

- ◆訪問看護の適切な利用促進を図るため、県民向けのイベントや医療・介護関係者、看護学生等を対象に普及啓発活動を実施
 - ・参加者：376名（6回）

2 評価指標の状況

①訪問診療を実施する診療所、病院数		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	277 施設	277 施設	278 施設	278 施設	279 施設	280 施設
	実績値		274 施設	274 施設			
	達成見込	—	C	C			
要因分析等	・基準値を下回って推移しているが、1 医療施設当たりの対応患者数は増加 (H30:22.6 人/月⇒R2:26.5 人/月) している。						
②訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対)		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	
	目安値	108 人	112 人	116 人	120 人	124 人	
	実績値		126 人	138 人			
	達成見込	—	A	A			
要因分析等	・人材養成・体制整備等の事業効果により、目安を上回っている。						
③在宅ターミナルケアを受けた患者数		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	122 人/月	135 人/月	147 人/月	160 人/月	172 人/月	185 人/月
	実績値		109 人/月	148 人/月			
	達成見込	—	C	A			
要因分析等	・県民や医療・介護関係者への普及啓発等の事業効果により、目安を上回っている。						
④介護支援連携指導を受けた患者数		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	609 人/月	662 人/月	715 人/月	767 人/月	820 人/月	873 人/月
	実績値		598 人/月	344 人/月			
	達成見込	—	C	C			
要因分析等	・コロナ禍により、入院医療機関において、外部からの人の流入を厳しく制限していることが一因であると考えられる。						

3 現状評価と今後の方向性

現状評価	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none">・ 訪問看護ステーションに勤務する看護師数及び在宅ターミナルケアを受けた患者数は目安値を上回り順調に推移している。・ 一方で、訪問診療を実施する診療所、病院数及び介護支援連携指導を受けた患者数は目安値を下回っている。・ 特に介護支援連携指導を受けた患者数は基準値を大きく下回っているが、コロナ禍により、入院医療機関において、外部からの人の流入を厳しく制限していることが一因であると考える。	<ul style="list-style-type: none">・ 在宅医療・介護連携推進事業は、平成 30 年度から事業主体が市町へ完全移行し、各市町の判断で、定められた項目以外の取組が実施されるなど、事業が定着するとともに広がりが出てきている。 今後は、各市町において PDCA サイクルに沿った取組が実施できるよう、市町の取組状況を把握し、課題を整理した上で、きめ細かい支援を行う。

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン 21（八期計画）」取組状況シート

<h2>第5章 認知症施策の推進</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症に関する理解の促進と本人・家族への支援 2 認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の構築 3 認知症対応力の向上 4 若年性認知症への対応
<p>基本的な考え方</p>	<p>認知症は誰もがなりうるものであることから、認知症になったとしても尊厳と希望を持って、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けていくことは、県民共通の願いです。</p> <p>このため、認知症の人の視点に立った認知症に関する理解の促進や、認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の整備促進に努めるほか、医療・介護従事者の認知症への対応力向上を図るとともに、若年性認知症への支援体制の整備を推進します。</p>

1. 令和3（2021）年度の主な取組

<p><u>①認知症に関する理解の促進と本人・家族への支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆認知症に関する正しい理解の促進を図るため、「認知症サポーターキャラバン」活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター：養成者 11,130 名〔累計 241,691 名〕 ・キャラバン・メイト：養成者 36 名〔累計 2,452 名〕 ◆チームオレンジの整備・活動を推進するために市町が配置するコーディネーターを養成 <ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジコーディネーター養成研修会：参加者 21 名 ◆認知症の人を介護している家族を対象に、介護に関する知識や技術等について学ぶための研修を開催（Web 配信） ◆出張どこでも認知症カフェ（認知症の人本人による移動認知症カフェ）を開催 参加者数 58 名 ◆広報媒体を活用した、認知症への理解を深めるための普及・啓発を実施〔掲載内容〕県内市町における認知症カフェの紹介 <p><u>②認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆認知症医療連携体制の構築を図るため、認知症疾患医療センター（10 力所）において専門相談や鑑別診断等の実施 ◆地域における認知症の方への支援体制の充実を図るため、認知症サポート医を養成 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修：修了者 36 名〔累計 241 名〕
--

- ◆身近な医療機関において相談できる体制構築のため、認知症に一定の知識のある開業医等を「栃木県もの忘れ・認知症相談医（とちぎオレンジドクター）」として登録
 - ・とちぎオレンジドクター登録：13名〔累計185名〕
- ◆認知症サポート医等の連携強化を図り、認知症の人への支援体制の充実・強化を図るため、とちぎオレンジドクター及び認知症サポート医を対象とした研修会を実施
 - ・とちぎオレンジドクター・認知症サポート医等研修 修了者132名
- ◆認知症の早期発見・早期対応を促進するため、市町に配置される認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員の養成研修を実施
 - ・認知症初期集中支援チーム員研修：修了者7名〔累計197名〕
 - ・認知症地域支援推進員養成研修：修了者30名〔累計153名〕
- ◆認知症地域支援推進員の活動を促進するため、有識者の講演により先進事例等の共有を行う連絡会の開催や、関係機関等への普及啓発を行うためのチラシを作成・配布

③認知症対応力の向上

- ◆主治医（かかりつけ医）の認知症対応力の向上を推進するため、認知症診断の知識等について学ぶ「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施
 - ・かかりつけ医認知症対応力向上研修：修了者23名〔累計771名〕
- ◆多職種連携による認知症高齢者のケアや、退院支援に関する地域との連携強化を図るため、病院に勤務する医療従事者（医師・看護師等）を対象とした「認知症対応力向上研修」を実施
 - ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：中止〔累計2,941名〕
- ◆認知症の疑いのある人に早期に気づき、状況に応じた認知症ケアの実施と対応の構築を図るため、歯科医師等を対象とした「認知症対応力向上研修」を実施
 - ・歯科医師認知症対応力向上研修：修了者18名〔累計327名〕
 - ・薬剤師認知症対応力向上研修：修了者名29名〔累計535名〕
 - ・看護職員認知症対応力向上研修：修了者60名〔累計443名〕

④若年性認知症への対応

- ◆若年性認知症の方やその家族を対象とした電話相談の実施及び若年性認知症支援コーディネーターによる個別相談支援や自立支援に関わる関係者ネットワーク構築に向けた会議、市町認知症地域支援推進員等を研修会を開催
 - ・若年性認知症支援ネットワーク会議：書面開催
 - ・若年性認知症支援に係る市町職員等研修会：修了者35名

2 評価指標の状況

①認知症サポーター養成数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	229, 319 人	229, 880 人	230, 440 人	231, 000 人
	実績値		241, 691 人		
	達成見込	—	A		
要因分析等	市町において、積極的に認知症サポーター養成研修が実施されており、順調に推移している。				
②認知症サポート医養成数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	200 人	235 人	270 人	300 人
	実績値		241 人		
	達成見込	—	A		
要因分析等	研修の実施方法がオンラインに変更されたことに伴い、研修参加者の増加に繋がった。				
③かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	748 人	766 人	783 人	800 人
	実績値		771 人		
	達成見込	—	A		
要因分析等	研修の実施方法をオンラインに変更したことに伴い、研修参加者の増加に繋がった。				
④歯科医師認知症対応力向上研修修了者数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	309 人	330 人	350 人	370 人
	実績値		327 人		
	達成見込	—	A		
要因分析等	これまでと同様に研修を実施することができ、順調に養成ができています。				

⑤薬剤師認知症対応力向上研修修了者数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	457 人	500 人	550 人	600 人
	実績値		535 人		
	達成見込	—	A		
要因分析等	研修の実施方法をオンラインに変更したことに伴い、研修参加者の増加に繋がった。				
⑥病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	2, 941 人	3, 300 人	3, 700 人	4, 100 人
	実績値		2, 941 人		
	達成見込	—	C		
要因分析等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、研修を実施することができなかった。				
⑦看護職員認知症対応力向上研修修了者数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	383 人	450 人	500 人	550 人
	実績値		443 人		
	達成見込	—	A		
要因分析等	これまでと同様に研修を実施することができ、順調に養成ができています。				
⑧認知症介護基礎研修修了者数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	932 人	1, 200 人	1, 400 人	1, 600 人
	実績値		1, 497 人		
	達成見込	—	A		
要因分析等	研修の実施方法を e ラーニングに変更したことに伴い、受講者の増加に繋がった。				

⑨認知症介護実践者研修修了者数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	4, 057 人	4, 238 人	4, 419 人	4, 600 人
	実績値		4, 212 人		
	達成見込	—	A		
要因分析等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、急遽、集合形式からオンライン形式へ変更することにより、研修を中止することなく、修了者を出すことができた。				
⑩認知症介護実践リーダー研修修了者数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	755 人	796 人	838 人	880 人
	実績値		790 人		
	達成見込	—	A		
要因分析等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、急遽、集合形式からオンライン形式へ変更することにより、研修を中止することなく、修了者を出すことができた。				
⑪認知症介護指導者養成研修修了者数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	37 人	38 人	39 人	40 人
	実績値		37 人		
	達成見込	—	C		
要因分析等	国の研修実施が新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、急遽中止となってしまい、修了者を出すことができなかった。				
⑫チームオレンジ等を整備した市町数		基準値 R 2 (2020. 12)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	4 市町	11 市町	18 市町	全市町 (25 市町)
	実績値		8 市町		
	達成見込	—	B		
要因分析等	これまで、チームオレンジの整備に関して、市町の担当者を集めた連絡会等を開催していたことから、各市町においても整備が順調に進んでいる。				

3 現状評価と今後の方向性

現状評価	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none">・ 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする「認知症サポーター」を中心とした支援をつなぐ「チームオレンジ」の取り組みが全ての市町に整備されるよう、市町を支援していく必要がある。・ 認知症疾患医療センターの設置・拡充により、地域包括支援センター等の地域の関係機関と連携した支援体制は整備されてきているが、各圏域内の医療・介護関係機関等との更なる有機的な連携の強化が求められている。	<ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、市町が配置するチームオレンジコーディネーターを養成するとともに、広告媒体等を活用した認知症への理解を深めるための普及・啓発を図り、認知症の人にやさしい地域づくりを推進していく。・ 認知症疾患医療センター相互の連携や情報の共有を推進し、センター機能の充実を図るため、認知症疾患医療センター連絡会を開催するとともに、各センターで開催される認知症疾患医療連携協議会を活用し、医療・介護関係機関等との更なる有機的な連携を図っていく。

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン 21（八期計画）」取組状況シート

第6章 介護人材の育成・確保		1 参入促進 2 資質の向上 3 労働環境・処遇の改善
基本的な考え方	多様な人材の確保・定着のため、介護人材のすそ野を広げる「参入促進」と専門性の確立やキャリアパスの構築等を促進する「資質の向上」、離職防止・定着のための「労働環境・処遇の改善」を3本の柱とする総合的な介護人材確保対策を進めます。	

1. 令和3（2021）年度の主な取組

<p><u>①参入促進</u></p> <p>◆介護職への就労を支援するため、福祉人材・研修センターにおいてキャリア支援専門員によるハローワーク等での出張相談や就職フェアを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークへの出張相談：相談件数 370 件 ・就職フェア、就職面談会：7 回、来場者 148 名、採用数 28 名 <p>◆介護未経験の地域住民の参入を促進するため、「介護に関する入門的研修」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入門的研修：5 市町 <p>◆元気な高齢者の介護業界参入と介護職員の負担軽減を図るため、介護周辺業務を担う「とちぎケア・アシスタント」を養成し、介護事業所とのマッチングを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎケア・アシスタント：登録者 65 名、就職者 23 名 <p><u>②資質の向上</u></p> <p>◆介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得し、適切なキャリアパス、スキルアップを図るための研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員へのスキルアップ研修（出前講座）：実施数 125 回、受講者 2,029 名 <p>◆外国人介護人材の資質向上と安定的な就労を図るため、介護現場における実用的な日本語能力を育成するための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語研修：3 コース、48 名修了 外国人介護人材受入研修：集合 1 回、個別 3 施設×2 回

③労働環境・処遇の改善

◆介護事業所の人材育成・確保の取組を「見える化」する「とちぎ介護人材育成認証制度」を開始し、介護業界全体のレベルアップ・ボトムアップと参入・定着を図った。

- ・認証法人等：認証 レベル3 39 法人、レベル2 4 法人（うち更新審査 17 法人・レベル変更審査 6 法人実施。未認証 3 法人）
宣言 レベル1 66 法人

◆介護従事者の負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボット等の導入を支援

- ・介護ロボット導入：19 事業所、106 台 ICT機器導入：16 事業所

2 評価指標の状況

		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
①介護に関する入門的研修実施市町数	目安値	5 市町	10 市町	15 市町	20 市町	全市町 (25 市町)
	実績値		5 市町	5 市町		
	達成見込	—	C	C		
	要因分析等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を控えた市町があり、実績が低調となったものと考えられる。				
②とちぎ介護人材育成認証制度の審査・認証法人数	目安値	39 法人	55 法人	70 法人	85 法人	100 法人
	実績値		44 法人	69 法人		
	達成見込	—	C	A		
	要因分析等	認証制度の認知度向上に向けた取組により、参加法人の増加につながったものと考えられる。				

3 現状評価と今後の方向性

現状評価	今後の方向性
・介護人材の養成・確保について、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の3本柱で取り組んでいるものの必要な介護人材の確保は十分ではない。	・外国人介護人材の受入れ環境の充実や介護に関する入門的研修実施市町の拡充により多様な人材の介護分野への参入を促すとともに、介護ロボットやICT等の活用促進等により労働環境の改善を図る。

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン 21（八期計画）」取組状況シート

<h2>第7章 安全・安心な暮らしの確保</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談体制の充実 2 成年後見制度等の利用促進 3 高齢者虐待防止対策の推進 4 日常生活の安全・安心対策
	<p>基本的な考え方</p> <p>高齢になっても、住み慣れた地域で安心して安全に暮らしていくため、高齢者や家族への相談体制の充実や成年後見制度の利用促進、虐待防止対策を推進するほか、日常生活の安全が確保されるよう、交通安全や防災対策、消費者被害防止対策、感染症対策等の取組を推進します。</p>

1. 令和3（2021）年度の主な取組

<p><u>①相談体制の充実</u></p> <p>◆能力及び技術の向上、並びに関係機関との連携強化を図るため、医療・介護の連携や認知症支援、地域ケア会議の展開手法等について、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 初任者研修：参加者 32 名 現任者研修：参加者 45 名 <p>◆認知症の方やその家族に対して、認知症の知識や介護技術及び精神面の支援も含めた認知症電話相談事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談件数（来所相談含む）：208 件 <p><u>②成年後見制度等の利用促進</u></p> <p>◆（社福）栃木県社会福祉協議会に設置された「とちぎ成年後見支援センター」が実施する、成年後見制度普及啓発事業等に対する支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度普及啓発セミナー：参加者 35 名 <p>◆市町の中核機関設置に向けた取組の促進を図るため、弁護士、司法書士及び社会福祉士等の専門職アドバイザー派遣や相談窓口を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣・相談：9 回

◆市民後見人の育成及び活用に向けた取組

- ・ 栃木県市民後見推進事業費補助金の活用（推進委員会の開催、パンフレット作成等）：4市

③高齢者虐待防止対策の推進

〔養介護施設従事者等による高齢者虐待〕

虐待を受けたと判断された件数 R2：7件 被虐待者数 R2：13人

〔養護者による高齢者虐待〕

虐待を受けたと判断された件数 R2：236件 被虐待者数 R2：243人

◆市町及び地域包括支援センターの職員を対象として、（一社）栃木県社会福祉士会との共催により、高齢者虐待対応力向上研修を実施

- ・ 高齢者虐待対応初級研修：参加者 32名
- ・ 高齢者虐待対応課長研修：参加者 16名
- ・ 高齢者虐待対応フォローアップ研修：26名

④日常生活の安全・安心対策

（消費者被害防止対策）

◆高齢者の消費者被害防止のため、消費者団体等と連携して県内各地で出前講座等を実施。また、高齢者支援者向けの啓発資料を社会福祉施設等へ配布

- ・ 出前講座（高齢者を含む一般県民対象）：参加者 812名（24回）
- ・ 啓発劇（高齢者を含む一般県民対象）：参加者 359名

（交通安全対策）

◆「参加・体験・実践型」交通安全教室を実施

- ・ 自転車シミュレータを活用した交通安全教室：参加者 120名（5回）
- ・ 危険予測シミュレータを活用した交通安全教室：参加者 50名（2回）

（感染症対策）

◆感染防護具や消毒液等の配付

感染者発生施設に対し、県の備蓄からマスク、ガウンなどの感染防護具や消毒液を配付

◆ 応援職員派遣体制の整備等

関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設に応援職員を派遣するとともに、応援職員等を対象に感染対策研修を実施。また、サービス継続に要したかかり増し費用を助成

- ・ 応援職員登録者数：135名、派遣職員数：6名（3施設）
- ・ 感染対策研修：3回
- ・ かかり増し費用助成：45事業所

◆ 在宅要介護高齢者の介護者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、入院等により不在となった場合に、高齢者の生活に支障が生じることのない体制を整備するため、濃厚接触者である高齢者の一時的な受入れに協力いただける介護サービス事業者等を確保

- ・ 県北、県央及び県南地区に各1施設、合計3施設確保（4名受入）

2 評価指標の状況

		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
① 包括的支援体制の構築に取り組む市町数	目安値	8市町	10市町	13市町	16市町
	実績値		10市町		
	達成見込	—	A		
	要因分析等	相談支援コーディネーター養成研修を開催し、市町の包括的な支援体制の整備に当たりキーとなる人材の育成に取り組んだほか、新たに「とちまる地域共生社会スタディグループ（SG）」を設置し、市町や社会福祉協議会等職員に対して広く研修会を開催したことで、市町の取組につながった。			
② 成年後見制度に係る中核機関設置市町数	目安値	2市町	6市町	10市町	14市町
	実績値		7市町		
	達成見込	—	A		
	要因分析等	中核機関の設置に向けて、市町や社会福祉協議会職員を対象に研修を実施したほか、弁護士等の専門職をアドバイザーとして派遣し、助言等を行ったことにより、市町の取組につながった。			

3 現状評価と今後の方向性

現状評価	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none">・高齢者虐待件数の増加については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出の機会が減少し、自宅での生活時間が増えたことも、増加要因の一つを考えられる。・高齢者の消費者被害を防止するためには、高齢者向けに出前講座等の各種講座を実施するとともに、見守り活動を行うものへの消費者教育を推進する必要がある。・感染症対策については、感染防護具や消毒液等の配付、応援職員派遣体制の整備、在宅要介護高齢者の受入体制整備等を通じて、高齢者施設等や在宅要介護高齢者への支援を図った。	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、市町と連携を図りながら、虐待防止の普及啓発に努めるとともに、各種研修を通して、市町の虐待対応力の向上を図っていく。・市町・消費者団体等と連携し、引き続き高齢者及び一般県民に対し、消費者教育講座の実施に積極的に取り組む。・引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、必要な支援を実施していく。